

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	兵庫県	関係市町村名	みなみあわじ 南あわじ市（旧西淡町・三原町）
事業名	農村総合整備事業	地区名	みなみあわじ 南淡路地区
事業主体名	南あわじ市（旧西淡町・三原町）	事業完了年度	平成 16 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、タマネギ、レタス、キャベツを中心に農地の高度利用が図られている農業地域であるが、地区内の排水路、河川は流下能力が低く未整備区間が多いことから、豪雨時には排水路水位より低い農地等では冠水被害が頻繁に発生している。

このため、豪雨時の農地及び集落内の冠水被害を防ぐための排水路の整備や災害時の迅速かつ的確な情報伝達及び農事情報、行政情報等地域住民のニーズに対応した質の高い情報を提供するための情報基盤（CATV）の整備を当該事業で実施し、農業の生産性及び生活環境の向上を図る。

受益面積：85 ha（農業用排水路）

関係戸数：6,575 戸（全体）

主要工事：農業用排水路整備 1.5 km、
集落排水路整備 1.0 km、情報基盤施設整備（CATV）一式

総事業費：3,915 百万円（決算ベース）

工 期：平成 8 年度～平成 16 年度（計画変更：平成 15 年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産額の増加

- 農業用排水路整備後のタマネギ、レタス、キャベツの単位当たり生産額は増加している。

〔生産額〕（資料：兵庫農林水産統計年報）

	事業実施前（平成 7 年度）	→ 計画	→ 評価時点（平成 21 年度）
タマネギ	400 千円/10a	417 千円/10a	422 千円/10a
レタス	396 千円/10a	496 千円/10a	561 千円/10a
キャベツ	302 千円/10a	378 千円/10a	386 千円/10a

2 労働時間の節減

- 農業用排水路の整備によりほ場の排水条件の改善が図られ、農業機械の効率的な利用が可能となり、労働時間が短縮されている。

3 維持管理の軽減

- 農業用排水路の整備により、水路補修費の節減や泥上げ・草刈りなどの維持管理作業が軽減されている。

〔農業用排水路（全体）〕

	事業実施前（平成 7 年度）	→	事業完了後（平成 17 年度）
維持管理時間（延時間）：	744 時間/年	→	372 時間/年
	（ 62 戸 × 3 回 × 4 時間 ）		（ 62 戸 × 2 回 × 3 時間 ）
年間維持管理回数	3 回/年	→	2 回/年

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

〔農業の生産性の向上〕

- 農業用排水路の整備により、ほ場の排水条件の改善が図られ、農業の生産性が向上し

た。

[生活環境の向上]

- ・ 集落排水路の整備により、豪雨時の集落内の冠水被害が軽減された。
- ・ 情報基盤施設（CATV）は、南あわじ市が運営するさんさんネット（南あわじ市ケーブルネットワーク淡路）のWEB版及びケーブルTVにより、農事情報や行政情報をはじめ、台風・火災・津波等防災情報、道路情報、難視聴地域の解消などに役立っている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ・ 農業用排水路の整備により、農地の冠水被害が軽減され、農産物の安定的な供給が図られている。
- ・ 情報基盤施設の整備により、防災情報伝達体制が構築され安全・安心な地域社会が形成されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された農業用排水路は南あわじ市が適正に維持管理しており、集落排水路は集落において適正に維持管理されている。また、情報基盤施設は、さんさんネットが適正に管理運用している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落排水路の整備により、豪雨時の集落内の冠水が軽減され、生活環境が向上した。
- ・ 情報基盤施設の整備により、地域住民のニーズに対応した質の高い情報の提供を受けられるようになり、生活環境が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業人口について、事業実施前と若干減じているものの、県下で第1次産業比率が高い地域である。

[南あわじ市全体の産業別就業人口]（資料：国勢調査）

	(平成 12 年)	→	(平成 17 年)
第 1 次産業：	8,207 人 (市 26.2 %、県 2.5 %)		7,508 人 (市 25.6 %、県 2.5 %)
第 2 次産業：	8,966 人 (市 28.6 %、県 30.2 %)		7,775 人 (市 26.5 %、県 27.1 %)
第 3 次産業：	14,125 人 (市 45.1 %、県 67.2 %)		14,075 人 (市 47.9 %、県 0.1 %)
計	31,298 人		29,358 人

2 地域農業の動向

- ・ 専業農家戸数は増加し、第1種及び第2種兼業農家数は減少している。

[南あわじ市全体の農家戸数]（資料：農林業センサス）

	平成 12 年	→	平成 17 年
専業農家	864 戸 (18.9 %)		914 戸 (22.4 %)
第 1 種兼業農家	1,253 戸 (27.5 %)		1,170 戸 (28.7 %)
第 2 種兼業農家	2,448 戸 (53.6 %)		1,993 戸 (48.9 %)
計	4,565 戸		4,077 戸

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、農業の生産性の向上及び生活環境の改善が図られ、農産物の安定的な供給や地域住民のニーズに対応した的確な情報提供が行われている。

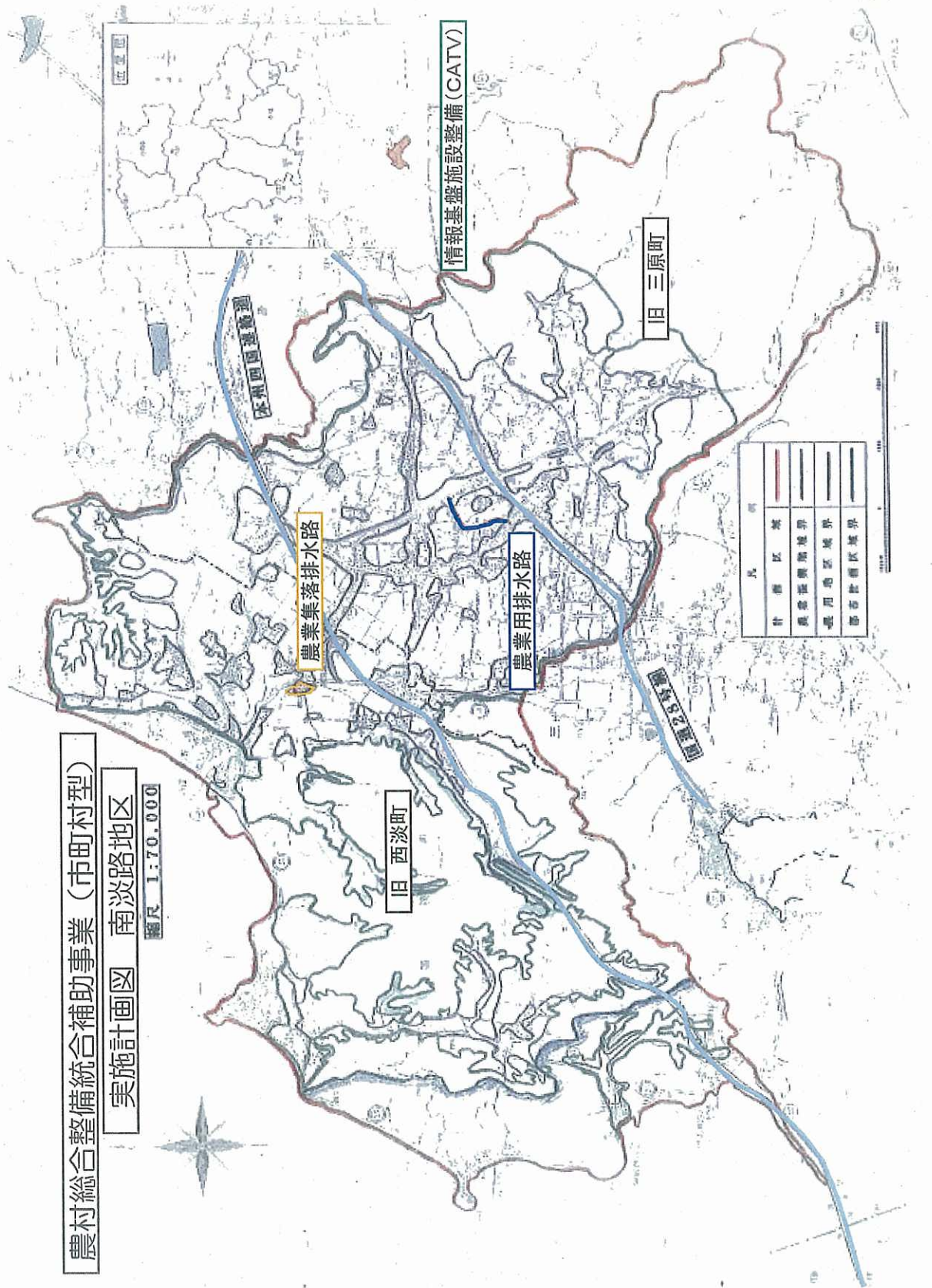
第三者の意見

- ・ 農業用排水路の整備により、農地の冠水被害の軽減とともに農業の生産性の向上に対して効果の発現がみられる。
- ・ 集落排水路の整備により、地域住民の生活環境の向上が図られている。

農村総合整備統合補助事業（市町村型）

実施計画図 南淡路地区

縮尺 1:70,000



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	和歌山県	関係市町村名	たなべし 田辺市（旧田辺市）																				
事業名	農村振興総合整備事業 （田園居住空間整備）	地区名	ながの 長野地区																				
事業主体名	田辺市	事業完了年度	平成 16 年度																				
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、農地の大部分が急傾斜地の樹園地で小区画、不整形であり、耕作道路や園内道路も未整備である。また、集落内道路の幅員は狭く、急カーブ、急勾配が多い。このようなことから本地区農業は生産性が低く、農作業の省力化が遅れている。さらに防除用水等は溪流水を取水しているが、施設の老朽化、整備水準の低さから渇水期には必要水量が確保できない状況にある。 このため、農業の生産基盤及び農村の生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上を図るとともに居住環境の改善により地域の活性化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：24.5 ha（生産基盤整備：ほ場整備、農道整備） 関係戸数：210 戸（全体） 主要工事：ほ場整備 12.0 ha、農道整備 0.6 km、 農業集落道整備 0.6 km、営農飲雑用水施設整備 一式、地域コミュニティ施設整備一式 総事業費：2,140 百万円（決算ベース） 工 期：平成 7 年度 ～ 平成 16 年度（計画変更：平成 15 年度）																							
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ほ場整備により営農条件が改善されたことで、うめの植栽面積は計画どおり拡大されるとともに単収の増加が図られている。 〔作付面積〕（H7は事業計画書より、H21地元関係者聞き取り） <table><tr><td>事業実施前（平成 7 年度）</td><td>→</td><td>計画</td><td>→</td><td>評価時点（平成 21 年度）</td></tr><tr><td>う め： 9.2 ha</td><td></td><td>9.5 ha</td><td></td><td>9.5 ha</td></tr></table> 〔生産量〕（H7県農林水産統計年報・H21田辺市業務資料） <table><tr><td>事業実施前（平成 7 年度）</td><td>→</td><td>計画</td><td>→</td><td>評価時点（平成 21 年度）</td></tr><tr><td>う め： 1,560 kg/10a</td><td></td><td>1,775 kg/10a</td><td></td><td>1,785 kg/10a</td></tr></table> 2 営農経費の節減 〔労働時間〕 - 急傾斜地の区画狭小な樹園地だったため、農作業に多くの労働時間を要していたが、ほ場整備により大区画、耕作道等が整備され、労働時間が大幅に短縮された。 - 農道整備により農用車両の走行速度の向上や対向車とのすれちがいが容易になった。また、ほ場付近に車両等を駐車できるようになり収穫等の作業時間が軽減された。 〔機械経費〕 - 農道や集落道等の整備により 2 t 車の導入が可能となり、農作業の効率化が図られた。				事業実施前（平成 7 年度）	→	計画	→	評価時点（平成 21 年度）	う め： 9.2 ha		9.5 ha		9.5 ha	事業実施前（平成 7 年度）	→	計画	→	評価時点（平成 21 年度）	う め： 1,560 kg/10a		1,775 kg/10a		1,785 kg/10a
事業実施前（平成 7 年度）	→	計画	→	評価時点（平成 21 年度）																			
う め： 9.2 ha		9.5 ha		9.5 ha																			
事業実施前（平成 7 年度）	→	計画	→	評価時点（平成 21 年度）																			
う め： 1,560 kg/10a		1,775 kg/10a		1,785 kg/10a																			

事業実施前（平成 7 年度） → 計画 → 評価時点（平成 21 年度）
 一輪車 軽四輪 軽四輪
 軽四輪 2 t 車 2 t 車

3 維持管理費の節減

- ・ 農道や集落道等の整備により、砂利舗装からアスファルト舗装に整備され、道路の維持管理費の節減が図られた。（地元関係者聞き取り）

事業実施前（平成 7 年度） → 計画 → 評価時点（平成 21 年度）
 0.6 千円/m 0 千円/m 0 千円/m

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ① ほ場整備により区画整理、勾配緩和、耕作道等が整備され、軽四輪導入により農作業が容易となり、労働生産性が向上した。
 また、農道整備及び集落道整備により、農産物の集出荷や農業生産資材の搬出入及び集落間の移動が容易となり、走行性及び安全性が向上した。
- ② 営農飲雑用水施設の整備により良質で安定した給水が可能となり、また地域コミュニティ施設は地域の拠点施設として利用され、衛生環境や生活環境が向上した。
- ③ ほ場整備により確保された非農用地を別事業で宅地、公園等として整備し、農村環境の改善や定住人口の拡大が図られている。現在、宅地全 23 区画 中 10 区画 が契約済み（全て住宅を建築済み）であり、新たに地区外から 10 戸 が移住した。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ① ほ場整備後の耕作放棄地はなく、生産性の向上と農産物の効率的かつ安定的な供給が図られている。
- ② 生活環境の整備により、定住環境が整備され地域の活性化が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された施設は、田辺市及び集落により適切に維持管理されている。
- ・ 本事業の推進の過程で集落としての一体感が強まり、自分たちの集落は自分たちで守ろうという意識が醸成され、中山間直接支払制度も活用して集落全体で共同管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道及び集落道の整備により、通学・通園や緊急車両の進入が容易になるなど、地域住民の日常通行における利便性、安全性が向上した。
- ・ 営農飲雑用水施設の整備により、安全で安定した給水が確保され、衛生環境が向上した。

2 自然環境

- ・ ほ場整備で整備された梅園は、近隣住民が観梅ができ、また集落道を経由した展望台からは地区全体の自然景観を一望できる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：国勢調査）

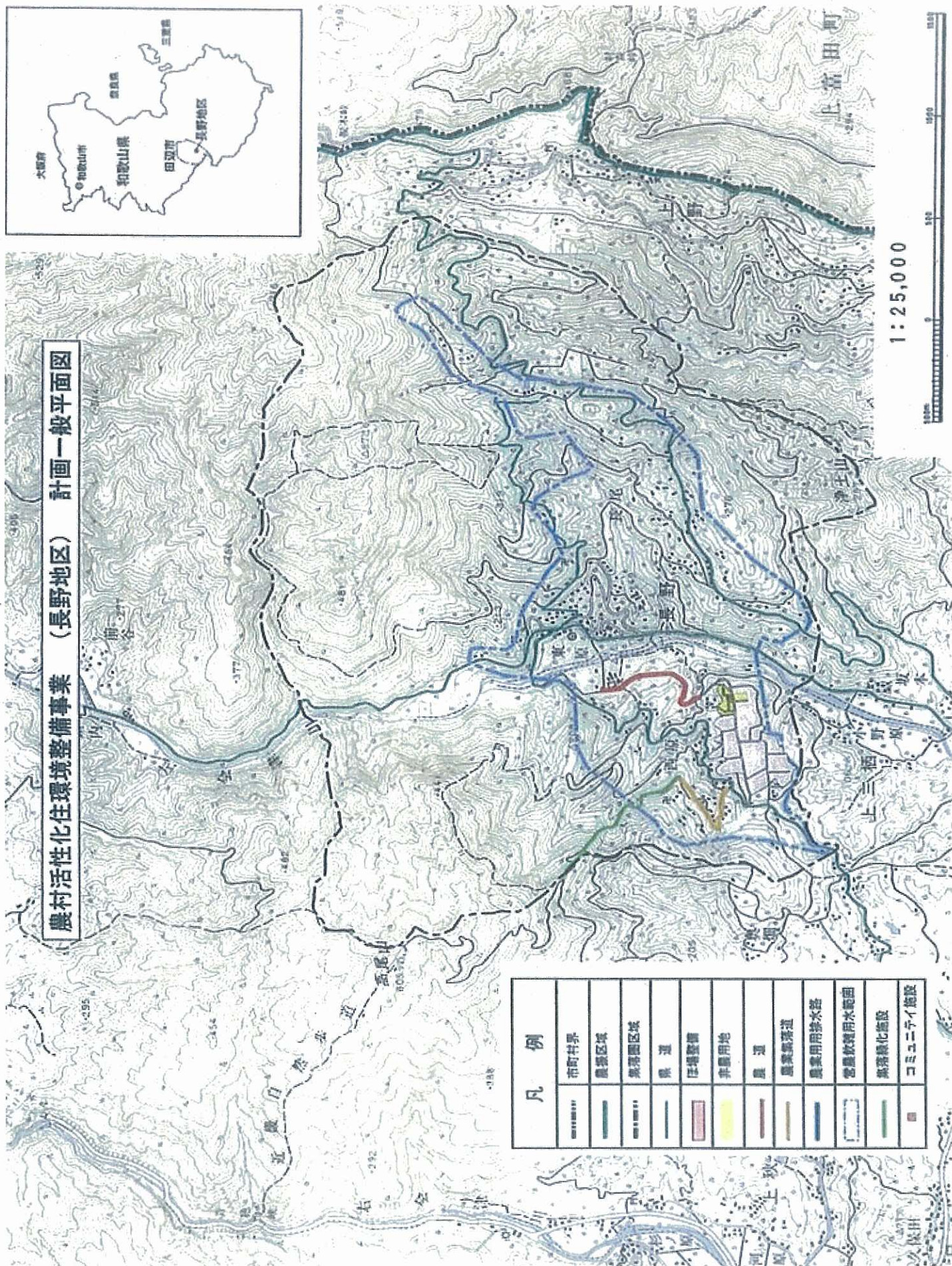
- ・ 人口は 3.1 % 減少し、産業別就業人口は 6.0 % 減少している。

	平成 7 年	→	平成 17 年	増減 (H17/H7)
人口	70,246 人		68,117 人	96.9 %
〔産業別就労人口〕		（構成比）		（構成比）
第 1 次産業	5,058 人（14.4 %）		4,842 人（15.7 %）	95.7 %
第 2 次産業	7,952 人（22.6 %）		6,605 人（20.0 %）	83.0 %
第 3 次産業	22,132 人（63.0 %）		21,598 人（63.5 %）	97.5 %
計	35,142 人（100.0 %）		33,045 人（100.0 %）	94.0 %

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

- ・ 農地面積（販売農家）は増加しているが、農家数（販売農家）及び農業就業人口はともに減少している。就業者高齢化率は高くなっている。

	平成 7 年	→	平成 17 年	増減 (H17/H7)
(旧田辺市)				
農地面積 (販売農家)	2,511 ha		2,565 ha	102.1 %
農家数 (販売農家)	2,191 戸		1,998 戸	91.1 %
農業就業人口	5,207 人		4,638 人	89.0 %
就業者高齢化率	35.3 %		42.5 %	
カ 今後の課題等 農家の高齢化や担い手不足が深刻であり、担い手の育成を図ることが地域農業を守る上で大きな課題である。一方で長野地区のふるさとづくりや自然環境の保全を目的とした交流イベント等が定期的開催されており、都市住民との交流が盛んとなっている。そうしたイベントなどを通じさらに定住促進及び地域活性化への取組が期待される。				
事後評価結果	- ほ場整備後の耕作放棄地はなく、生産性の向上と農産物の効率的かつ安定的な供給が図られている。 - 生活環境の整備により、定住環境が整備され地域活性化が図られている。			
第三者の意見	- ほ場整備、農道整備により、農作業の効率化が図られ、労働生産性向上等の効果の発現がみられる。 - 農業集落道、営農飲雑用水施設の整備により、生活環境の向上が図られている。さらに、ほ場整備事業により確保された非農用地は宅地等として整備され、地域の活性化に寄与している。			



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	京都府	関係市町村名	きょうたんどし 京丹後市（旧中郡大宮町）
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	こまちのさと 小町の里地区
事業主体名	京都府	事業完了年度	平成 16 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は京都府の北部、丹後半島に位置する6つの集落からなり、豊かな自然と歴史的文化資源に恵まれ、古くから農業を中心とした地域づくりが行われてきた。しかしながら、近年、過疎化、高齢化の進行により、農業生産活動の維持、ひいては地域の維持が大きな課題となってきた。
このことから、ほ場整備等の農業生産基盤と営農飲雑用水施設等の集落環境基盤の整備を総合的・一体的に行うことによって、本地域の活性化を図ることを目的に本事業が実施された。

受益面積：82.1 ha

受益者数：251 戸（生産基盤）

主要工事：ほ場整備 60.1 ha、農業用排水 0.2 km、農道 2.1 km、営農飲雑用水施設 1 基
集落防災安全施設 1 基

総事業費：1,443 百万円（決算ベース）

工 期：平成 9 年度～平成 16 年度（計画変更：平成 15 年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 水稻の作付面積は、計画どおりとなっているが、大豆、小豆は、単価の下落傾向から、大幅に栽培面積が減少している。大豆については、H21年は収益性の高い黒大豆に移行している。

〔作付面積の変化〕（資料：京丹後市聞き取り）

	事業実施前(平成 9 年)	計 画	評価時点(平成 21 年)
水 稻：	55.6 ha	43.5 ha	43.5 ha
大 豆：	4.3 ha	4.9 ha	0.0 ha
小 豆：	5.6 ha	5.8 ha	0.8 ha
黒大豆：	— ha	— ha	0.3 ha
野菜等：	— ha	— ha	9.6 ha

※野菜等（小菊、みず菜、里芋、甘藷、馬鈴薯、なす、ピーマン、きゅうり、トマト
かぼちゃ 等）

〔単収の変化〕（資料：JA聞き取り）

	事業実施前(平成 9 年)	計 画	評価時点(平成 21 年)
水 稻：	506 kg/10a	536 kg/10a	474 kg/10a
大 豆：	100 kg/10a	100 kg/10a	— kg/10a
小 豆：	59 kg/10a	59 kg/10a	80 kg/10a

平成21年度は、日照不足等により全国的に不作の年であった（作況指数全国平均98、京丹後市92 農林水産省「平成21年産水陸稲の収穫量」、近畿農林水産統計より）。

H20年度は、523 kg/10a、H19年度は、503 kg/10aとなっており、計画に近い単収となっている。

2 営農経費の節減

① 労働時間

- ・ 水稻栽培において、ほ場整備、農業用水路の整備により農業機械の作業効率の向上、水管理の労力の軽減が図られたこと、また、農道の拡幅及び舗装により、農業用車両の

通行時間の短縮が図られたことで、労働時間が大幅に縮減された。

〔労働時間〕（資料：京丹後市聞き取り）

事業実施前(平成 9 年)	→	計 画	→	評価時点(平成 21 年)
水 稻： 92.7 hr/10a		25.7 hr/10a		27.9 hr/10a

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 農業生産基盤の整備により、区画の拡大や排水環境の改善がされ、ほ場の生産性の向上が図られた。また、労力が軽減されたことで、黒大豆、野菜等の選択的作付けが可能となった。
- ・ ほ場整備の実施を契機に、各集落の農作業受託組織や個別担い手が連携した地域農業の仕組み作りに取り組みられ、個別担い手が 5 戸、組織が 5 組織育成され、兼業農家からの水田作業の受委託等が進められている。
- ・ 各集落の農作業受託組織や個別担い手に兼業農家からの水田作業の受委託等を進められており、当地区内では耕作放棄地が見られない。
- ・ 本事業の実施により、当地区の 5 集落を含む 6 集落が連携できる環境が整い、地域資源（ブナ林）や、既存施設（小町の里公園等）の有効活用や、都市への農産物出張販売の試みなど積極的な都市農村交流を新たな地域活性の取り組みとして実施している。
- ・ 本地区を含む丹後地域で生産された丹後産コシヒカリが食味ランキング「特A」を3年連続獲得したことを契機に、地区内の担い手農家を中心とした産地育成の取組や地域内の集落だけでなく外部の力（NPOや企業）も加わった「五十河地区里力再生協議会」（本地区の 5 集落が参加）が平成21年に設立され、地域づくりの取り組みがスタートしている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- ①ほ場整備等により、生産条件が改善され、農産物の安定的な供給が図られた。
- ②生活環境の整備により、都市と農村の共生・対流や中山間地域の振興が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業用水路及び農道については、受益者において適正に管理されている。
- ・ 営農飲雑用水施設については市が管理者となって適正に管理されおり、また、集落防災安全施設については市から委託を受けて地元消防団が適切な管理運用を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 営農飲雑用水施設の整備により、地区内の未給水集落が解消された。また、集落防災安全施設（防火水槽、消火栓）の整備により、火災発生時の初期消火能力が向上し、生活環境の改善が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：国勢調査(H7, H12, H17)）

- ・ 第 1 次産業の就業者人口は、H7→H12は大幅に減少しているが、H12→H17では若干の減少にとどまっている。

〔産業別人口の変化〕	(平成 7 年)	(平成 12 年)	(平成 17 年)
第 1 次産業：	4,576 人 (12.1 %)	→ 3,729 人 (10.7 %)	→ 3,622 人 (10.9 %)
第 2 次産業：	17,063 人 (44.9 %)	→ 14,135 人 (40.6 %)	→ 11,891 人 (35.9 %)
第 3 次産業：	16,333 人 (43.0 %)	→ 16,933 人 (48.7 %)	→ 17,473 人 (52.8 %)
合 計：	37,972 人	→ 34,797 人	→ 32,986 人

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

- ・ 農地は微減、農家数は、減少となっているが、認定農業者数は増加している。

〔農地面積の推移〕（耕地面積調査）

	(平成 9 年)	(平成 16 年)	(平成 21 年)
農地面積：	5,160 ha	→ 5,160 ha	→ 5,030 ha

〔専業別農家戸数の推移〕（農林業センサス）

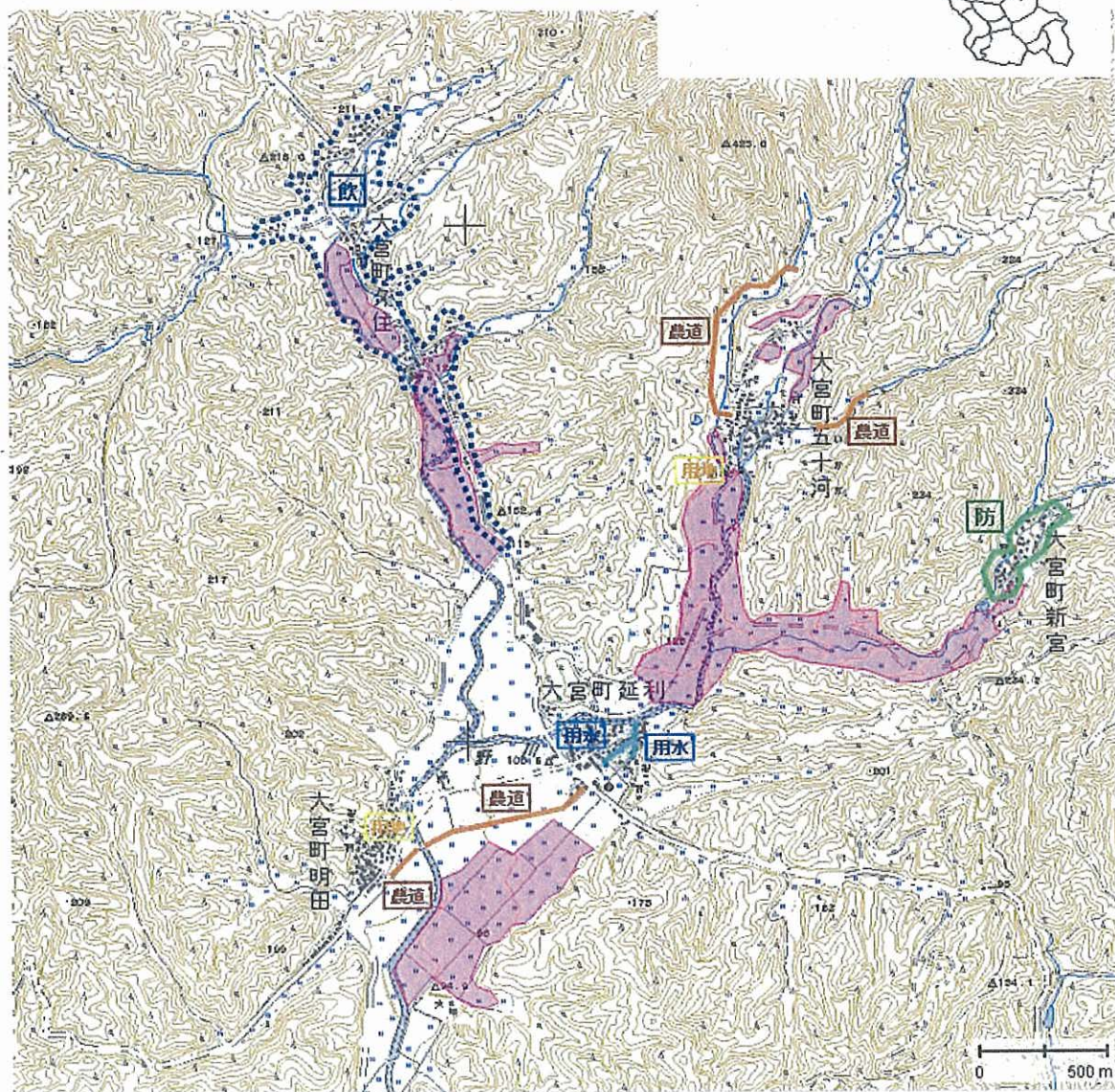
	(平成 7 年)	(平成 12 年)	(平成 17 年)
専業農家：	559 戸 (11.1 %)	→ 432 戸 (13.2 %)	→ 501 戸 (18.0 %)
第 1 種兼業農家：	573 戸 (11.3 %)	→ 330 戸 (10.1 %)	→ 374 戸 (13.4 %)
第 2 種兼業農家：	3,917 戸 (77.6 %)	→ 2,509 戸 (76.7 %)	→ 1,913 戸 (68.6 %)
合 計：	5,049 戸	→ 3,271 戸	→ 2,788 戸

〔認定農業者数の推移〕（京丹後市調べ）					
	（平成 9 年）		（平成 16 年）		（平成 21 年）
認定農業数	110 経営体	→	147 経営体	→	153 経営体
うち個人	108 人		139 人		133 人

カ 今後の課題等

- 本地区は、農業生産基盤の整備や生活環境基盤の整備がされたが、引き続き担い手への農地利用集積を推進するため、受託組織の法人化などの取組と、新たに始まった地域活性化の取り組みを継続的なものにすることが必要となっている。

事後評価結果	事業実施により、農業生産基盤と集落環境基盤の整備が図られるとともに個別担い手、組織経営体が育成されたことにより、地域内の農用地の有効活用が図られている。 また、「五十河地区里力再生協議会」が設立されるなど、生産基盤及び生活環境を活かした地域の活性化が図られている。
第三者の意見	特段の意見なし。



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																													
都道府県名	和歌山県	関係市町村名	にしむろぐんすさみちよう 西牟婁郡すさみ町																																												
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	さもとがわ 佐本川地区																																												
事業主体名	西牟婁郡すさみ町	事業完了年度	平成 16 年度																																												
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、小規模な農地が点在し農林家が多い農林業ゾーンとして位置づけられており、水稻を中心にレタス等の野菜、花卉栽培による営農が行われてきた。農業従事者の高齢化に伴い後継者不足が深刻な問題となっており、生産基盤の整備による生産コストの縮減や営農労力の軽減を図るとともに、都市との交流にも資する生活環境基盤の整備により地域の活性化を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：36.7 ha 受益戸数：164 戸（生産基盤） 主要工事：ほ場整備 6.3 ha、農業用排水路整備 10.0 km、農道整備 0.6 km 農業集落道整備 0.4 km、農業集落排水路整備 0.3 km、 営農飲雑用水施設整備 1 ケ所、農業集落防災安全施設整備 2 カ所、 活性化施設 1 カ所 総事業費：1,012 百万円（決算ベース） 工 期：平成 12 年度～平成 16 年度（計画変更：平成 16 年度）																																															
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 水稻は、良質米が生産される地域であり、計画の栽培面積を上回る状況となっている。また、ブランド化に向けた取り組みも始まっている。 水稻の単収については、平成 21 年度和歌山県農林水産統計によれば、462 kg/10a となっており、計画を上回る状況となっている。 計画のサヤエンドウの作付けは、高齢化の進行や、鳥獣害で作付けをしても出荷に至らない状況から、替わってサトイモ等が栽培されている。 サトイモ、レタスの単収については、平成 22 年度 J A 調査において、サトイモは 1,100 kg/10a、レタスは 2,400 kg/10a となっている。 〔作付面積の変化〕（資料：すさみ町調査） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前(平成 11 年)</th> <th>→ 計画</th> <th>→ 評価時点(平成 22 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水 稻</td> <td>36.7 ha</td> <td>25.8 ha</td> <td>29.4 ha</td> </tr> <tr> <td>さやえんどう</td> <td>- ha</td> <td>10.9 ha</td> <td>- ha</td> </tr> <tr> <td>サ ト イ モ</td> <td>- ha</td> <td>- ha</td> <td>1.2 ha</td> </tr> <tr> <td>レ タ ス</td> <td>- ha</td> <td>- ha</td> <td>0.5 ha</td> </tr> <tr> <td>その他野菜等</td> <td>- ha</td> <td>- ha</td> <td>5.6 ha</td> </tr> </tbody> </table> 〔単収の変化〕 （資料：平成 21 年度和歌山県農林水産統計年報、水稻以外は平成 22 年度 J A 聞き取り） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前(平成 11 年)</th> <th>→ 計画</th> <th>→ 評価時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水 稻</td> <td>424 kg/10a</td> <td>448 kg/10a</td> <td>462 kg/10a</td> </tr> <tr> <td>さやえんどう</td> <td>- kg/10a</td> <td>760 kg/10a</td> <td>- kg/10a</td> </tr> <tr> <td>サ ト イ モ</td> <td>- kg/10a</td> <td>- kg/10a</td> <td>1,100 kg/10a</td> </tr> <tr> <td>レ タ ス</td> <td>- kg/10a</td> <td>- kg/10a</td> <td>2,400 kg/10a</td> </tr> </tbody> </table>					事業実施前(平成 11 年)	→ 計画	→ 評価時点(平成 22 年)	水 稻	36.7 ha	25.8 ha	29.4 ha	さやえんどう	- ha	10.9 ha	- ha	サ ト イ モ	- ha	- ha	1.2 ha	レ タ ス	- ha	- ha	0.5 ha	その他野菜等	- ha	- ha	5.6 ha		事業実施前(平成 11 年)	→ 計画	→ 評価時点	水 稻	424 kg/10a	448 kg/10a	462 kg/10a	さやえんどう	- kg/10a	760 kg/10a	- kg/10a	サ ト イ モ	- kg/10a	- kg/10a	1,100 kg/10a	レ タ ス	- kg/10a	- kg/10a	2,400 kg/10a
	事業実施前(平成 11 年)	→ 計画	→ 評価時点(平成 22 年)																																												
水 稻	36.7 ha	25.8 ha	29.4 ha																																												
さやえんどう	- ha	10.9 ha	- ha																																												
サ ト イ モ	- ha	- ha	1.2 ha																																												
レ タ ス	- ha	- ha	0.5 ha																																												
その他野菜等	- ha	- ha	5.6 ha																																												
	事業実施前(平成 11 年)	→ 計画	→ 評価時点																																												
水 稻	424 kg/10a	448 kg/10a	462 kg/10a																																												
さやえんどう	- kg/10a	760 kg/10a	- kg/10a																																												
サ ト イ モ	- kg/10a	- kg/10a	1,100 kg/10a																																												
レ タ ス	- kg/10a	- kg/10a	2,400 kg/10a																																												

2 営農経費の節減

ほ場整備、農道整備により営農条件が改善され農作業が容易となり労働生産性が向上した。
また、水路の老朽化による漏水や土水路も多かったことから、これまでは水路の維持管理に多大な労力が必要となっていたが、水路の整備を行ったことで、維持管理に係る作業負担が大幅に軽減されるとともに水管理の労力の軽減も図られた。

[農業車両の変化]（資料：すさみ町調査）

従来は、一輪車、テラー、軽四輪であったが、ほ場整備や農道の整備により、軽四輪や2t車での走行が可能となり、作業の効率化が図られた。

事業実施前(平成 11 年)	→	計画	→	評価時点(平成 22 年)
一輪車、テラー、軽四輪	→	軽四輪、2t車	→	軽四輪、2t車

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

- ・ ほ場整備、農道整備により、営農条件が改善され、労働生産性が向上した。
- ・ 地域の中心作物である水稻については、水路整備により用水量不足の解消が図られ、単収が事業実施前に比べ向上した。

② 地域の生活環境の向上

- ・ 幅員が狭く路肩が安定していない集落道を整備したことで、農作物・農業資材の運搬や近隣区域の往来に利用されるなど交通の利便性が向上した。
- ・ 雨水の民家への直撃や山腹の浸透水が宅地で噴出する等の被害があったが、集落排水施設の整備により被害が解消された。
- ・ 井戸や湧水を主とする水道未普及地域で営農飲雑用水施設の整備を行ったことで、飲用水等不足が解消し、衛生環境が向上した。
- ・ 地形的、季節的に取水が困難な集落において、緊急用防火水槽を設置したことで、防火体制が向上した。

③ 地域の活性化

- ・ 活性化施設で育苗しているキイジョウロウホトトギスがマスコミで取り上げられ有名になり、毎年10月に行われるキイジョウロウホトトギス祭りには、県内外から2,000~3,000人が訪れ、地元の農作物の販売を行うなど地域の活性化が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ① ほ場整備等により、生産条件が改善され、農産物の安定的な供給が図られた。
- ② 生活環境の整備により、都市と農村の共生・対流や中山間地域の振興が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業用水路及び農道については、町から受益者に移管され適正に維持管理されている。
- ・ 農業集落道、農業集落排水施設、農業集落防災安全施設については、町から受益者に譲渡され適正に維持管理されている。
- ・ 営農飲雑用水施設についても町が管理者となって適正に維持管理されている。
- ・ 活性化施設については、キイジョウロウホトトギス生産組合により適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道、農業集落排水施設の整備により、生活の利便性が向上した。
- ・ 営農飲雑用水施設の整備を行ったことで、飲用水等不足が解消し、衛生環境が向上した。
- ・ 緊急用防火水槽を設置したことで、防火体制が向上した。

2 自然環境

- ・ 活性化施設で、環境省レッドリスト（絶滅危惧ⅠＢ類）及び和歌山県レッドデータブック（絶滅危惧Ⅱ類）に指定されているキイジョウロウホトトギスの育苗を行っており、その苗は集落周辺の石垣にも植栽され、農村の景観形成に効果を上げた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：国勢調査）

- ・ 人口は 11.1 % 減少し、産業別人口は 10.1 % 減少している。

		(平成 12 年)		(平成 17 年)	増減 (H17/H12)
人口 :		5,952 人	→	5,293 人	88.9 %
[産業別人口の変化]		(構成比)		(構成比)	
第 1 次産業 :	351 人 (14.7 %)	→	329 人 (15.3 %)	93.7 %	
第 2 次産業 :	671 人 (28.0 %)	→	501 人 (23.3 %)	74.7 %	
第 3 次産業 :	1,371 人 (57.3 %)	→	1,322 人 (61.4 %)	96.4 %	
合 計 :	2,393 人 (100.0 %)	→	2,152 人 (100.0 %)	89.9 %	
2 地域農業の動向 (資料 : 農林業センサス)					
・ すさみ町の農家戸数は、10.4 % 減少している。					
[専業別農家戸数の変化]		(平成 12 年)		(平成 17 年)	増減 (H17/H12)
		(構成比)		(構成比)	
専業農家 :	71 戸 (37.7 %)	→	75 戸 (39.7 %)	105.6 %	
第 1 種兼業農家 :	16 戸 (10.0 %)	→	13 戸 (6.9 %)	81.3 %	
第 2 種兼業農家 :	124 戸 (52.3 %)	→	101 戸 (53.4 %)	81.5 %	
合 計 :	211 戸 (100.0 %)	→	189 戸 (100.0 %)	89.6 %	
カ 今後の課題等					
- 生産基盤の整備により生産に要する労力が軽減されたが、シカ、イノシシ、アライグマ、サルによる鳥獣害対策が課題である。 - 生活環境の整備により地域が活性化したが、農業においては、高齢化に伴う担い手不足が課題である。					
事後評価結果		- ほ場整備、農道整備等の基盤整備により、生産・出荷にかかる労力や水管理の労力が軽減された。 - また、生活環境整備により、都市との交流等地域の活性化が図られている。			
第三者の意見		- ほ場整備、農道整備により、営農条件が改善され、労働生産性の向上に対して効果の発現がみられる。 - 絶滅危惧種キイジョウロウホトギスの育苗施設の整備により、集落一体となった特徴的な活性化の取り組みが展開されている。今後、こうした取り組みを近隣地域に拡大し、展開していくことが重要である。			

すさみ町全図

中山間地域総合整備事業

佐本川地区 位置図

